

平成29年度 第8回小平市農業振興計画検討委員会 会議要録

1 開催日時及び場所

日時：平成29年10月31日（火）午後1時から2時30分まで

場所：小平市役所 5階 505会議室

2 出席者

(1) 委員

9名（松澤委員欠席）

(2) オブザーバー

滝澤地域振興部長

(3) 事務局

市：産業振興課 板谷課長、増原課長補佐、石田係長、鎌田係長、十河、飯泉

多摩信用金庫：地域連携支援部 嵯峨調査役、鈴木

首都大学東京：都市環境学部 太田特任助教、URA室 中西主幹URA

(4) 傍聴者

0名

3 配布資料

資料① 農業振興計画素案（案）

資料② 今後のスケジュール

4 内容(議事要旨)

(1) 議題

農業振興計画素案について

事務局から資料①を用いて、農業振興計画素案（案）について説明した。

(委員長) 今の説明について、質問や意見はあるか。

(委員) GAPについての解説の位置が異なる。

(委員) 農地面積については、年に3、4ha無くなっているの、何年何月何日現在、と入れた方が良い。1年間の中でも変化の幅がある。

(委員) 経営モデルのところ、経営体毎の所得モデルとして目標所得額があるが、1,000万、600万という数字に気をとられるが、所得額つまり収入ではなく経費を除いた金額なのでこの定義付けをするべき。法人の場合は販売目標なので、収入ベースとなる。

(委員長) 確認であるが、この所得額は農業所得であり、農外所得は含まないということか。

(事務局) そのとおり。

(委員長) それも説明があった方が良い。いろいろと所得、収入、粗利、純利益などあるので。東京都はどのようにしているのか。

(委員) 市と同じである。所得で書いているので売上から経費を引いたものである。

(委員) 専従者給与も売り上げから引くのか。

- (事務局) 家族に給与として渡しているものは引かない。
- (委員) 農薬や資材は引くという事か。
- (事務局) そのとおり。
- (委員) そうするとこの書き方ではわからない。一般的には所得は経費や専従者給与等を全部引いたものという見方になる。
- (委員長) 普通は専従者給与は引いたものが純利だ。
- (委員) これだけ書いてあると、当然引いた後の数字だと思う。確定申告上のものとは違う。
- (委員) 違いが分かるような但し書きなどをしたほうがよい。
- (委員長) この計画は市民も見るが、農業者も見るので、農業者にとってわかりやすい表現の仕方が良い。
- (事務局) 検討する。
- (委員) 販売金額が一番分かりやすい。目標金額1000万円を達成する人は専従者給与を入れたらほとんどいないのではないか。法人なら売上ができるかもしれないが、個人ではなかなか難しい。
- (事務局) この表現については、東京都の振興プランなどとリンクしていくので、小平市だけ販売額にしてしまうと、逆に所得はいくらなのかなどという話になってしまうので、所得額の説明をつけるような形で検討したい。
- (委員長) 今言ったような形で修正する。
- (委員) 除外されるのは専従者、減価償却か？その辺りの整理を。このモデルは見る人が見ると誰をモデルにしているのかわかってしまう点が気になった。
- (委員長) だいたい想像はついてしまう。
- (委員) 誤字がある点と番号の振り方を工夫した方が良い。
- (委員長) 細かい点でも本質的な点でも指摘していただければ、パブリックコメントまでに修正したい。
- (委員) ICT(情報通信技術)技術の「技術」は重複しているからいらぬのでは。事前送付されたものから変わっているので今日配付されたものを事前に見たかった。
- (委員) モデルの品目は果樹のナシやコマツナが漢字であったりカタカナであったりするもので統一してほしい。
- (委員長) 東京都では決まりはあるのか。
- (委員) 東京都はすべてカタカナとしているが、どちらでも良い。一般的な市民向けのものには柿や梨などは漢字を使う事もある。とうもろこしも専門的に言うとスイートコーンである。とうもろこしだと肥料用も含まれる。
- GAPの説明で「適正農業規範」はかつてそのように訳していたが、最近は「農業生産工程管理」だけが使われている。また、東京2020大会は正式名称で表記をすべき。
- (委員長) その他どうか。直売所マップが掲載されていないので掲載する。生産緑地の地図も掲載する予定である。他にお気づきの点は。
- (委員) 生産緑地の維持について、基本指標の設定で農家数は11%減、農地面積は12%減に留めるとしているが、過去10年間に農家数は23%、農地面積は19%減少しているところをその半分に食い止めるとなっている。これはこの計画を実行し、成果

を上げればそれが可能と読んでよいのか。また、そう読みたい。そのためにの施策として農地の保全と維持がでてくるが、保全と維持のどちらが強調されるのか。

1番大切なのは、まず農地を保全する、守る、残すという意味での保全であり、2番目に保全された農地をどうやって維持するかだと思う。相続や税に関する相談・勉強会の実施とあるが、テーマによってはかなり効果があるとおもうので、具体的な対応策がもう少し盛り込まれても良いのではないかと。

(委員) 農家としては、農地が減っていくことは仕方のないこと、今の法律や税制では絶対に良い案は浮かばないと思う。1代は持つけれど、2代目3代目になった時には確実に減ることはわかっているので、非常に難しい問題だと思う。これだという解決策はない。保全とは、適正に管理されているということが保全ではないかと思った。維持とはそこに生産緑地が残っていることで、保全はそれが適正に管理されているという事ではないかと思う。

(委員) 農地を減らさないだけであれば市がすべて買い取ればいい。それとは違って、実の伴った振興計画であるから、担い手の確保などを盛り込むくらいしかできない。

(委員長) 維持とか保全という意味では、農地を維持するだけであれば、そこに実は伴わなくても維持で良いかもしれないが、やはり保全ということは望ましい形で管理されている農地が残されるという事、業としての農がきちんと残ることだと思う。業としての農が残らないと意味がないということは、この委員会で当初より指摘のあることであり、農業を残すための農業振興計画というところを考慮して計画案を作ってきた。

(委員) やれそうな事は結構盛り込んであるが、簡単ではない。

(委員長) 先月、佐賀平野の農業振興の調査に行ったが、法人化によって少数の農家が農地を引き受けて、集落全体の農地を減らさず、農業を残す方法をとっていたが、都市農業の地域では難しいので、最低限のやりくりしている振興計画かと思う。

(委員) 他の自治体の計画策定でのアンケートで、農地を守るために寄付をする気があるかと聞いたところ11%が寄付をすると回答している。そういう運動を仕掛けるのはどうか。小金井市でも基金をつくるという話もある。

(委員長) 行政が買い取って農業公園といった形で残している自治体もある。市民がそこで農業を楽しむ、農家は農業指導を行うという事をしている。そこは難しいところで、農地を残すのか、農業を残すのか。小平市の計画では農地もそうだが、農業を残すことが大前提になっている。

(副委員長) 農地を残すだけならば、行政の納税猶予に乗れば農地は残る。しかし、現在農業だけで生活している農家が片手で足りる程度であり、農業以外で不動産を持っていると相続税がかかってしまう。額が大きすぎて、税金を納めるだけの現金の用意はないので、土地を売るしか無くなってしまう。理想を言えば、農地を残したい、農業人口を残したいということは分かるが、どうしようもない。農地が減っていく社会の構造となっている。その辺りにも触れないと、現実と離れてしまう。

(委員長) ありがとうございます。前回の会議で都市農地の賃借に関する法案の説明があったが、その法案が通れば、都市農地のあり方も少し変わってくるのかもしれないが、現在は不確定要素のため、計画には盛り込めない。

オブザーバーから意見を。

(オブザーバー) ご意見ありがとうございます。計画策定も大詰めである。この10月にJAのファーマーズ・マーケットが1周年を迎えた。再来週の土日も産業まつりがあり、多くの農産物が展示販売される。市としても、農を中心に計画をきっちり進めていきたいと考えている。

(委員長) ありがとうございます。今日は多くの意見があった。お送りしている素案はいま配付されているものが最新であり、大きく変わることはない。今一度目を通していただき、細かい修正や問題点があれば、事務局に伝えてほしい。

今後、この素案を修正したものを市役所内の会議を経て市議会に報告した後、11月20日よりパブリックコメントを実施する。その後パブリックコメントの内容を踏まえた最終的な計画案を、第9回の検討委員会でお示しする。次回最後の検討委員会は1月30日を予定している。

(2) その他

今後の日程等について

事務局から、資料②を用いて、今後の日程等について説明した。

(委員長) それでは、第8回検討委員会を終了とする。

以 上